

鳥取労働局の支援策

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

- 相談窓口 1
- 生産性向上 2
- 魅力ある職場づくり . . . 3
- 人材確保 5
- テレワーク 6
- 自己診断ツール等 7



1 相談窓口

労働時間相談・支援コーナー（労働基準監督署）

- ◎労働時間などに関するお問い合わせについて、お答えしています。
- ◎個別訪問による相談・支援も実施しています。

【お問い合わせ先】

各労働基準監督署 ⇒

鳥取労働基準監督署	0857-24-3211
米子労働基準監督署	0859-34-2231
倉吉労働基準監督署	0858-22-6274



公共職業安定所（ハローワーク）

- ◎求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1707

所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所⇒

鳥取公共職業安定所	0857-23-2021
米子公共職業安定所	0859-33-3911
倉吉公共職業安定所	0858-23-8609
米子公共職業安定所 根雨出張所	0859-72-0065



働き方改革サポートオフィス鳥取（鳥取労働局委託事業）

- ◎労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直しなど、**労務管理**に関する課題について、**社会保険労務士が相談**に応じます。**個別訪問支援**の申込み受け付けます。
- ◎様々な関係機関と連携し、**出張相談会**や**セミナー**等を実施します。

【お問い合わせ先】

電話：0800-200-3295

メール：tottori@task-work.com

所在地：鳥取市富安1丁目152 SGビル2F 201号

（株式会社タスクールPlusに委託）



2 生産性向上

業務改善助成金

◎ 生産性向上に資する**設備・機器の導入等**を行うとともに、**事業場内最低賃金を引き上げた企業に、一定額を助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室

TEL：0857-29-1701 所在地：鳥取市富安2丁目89-9



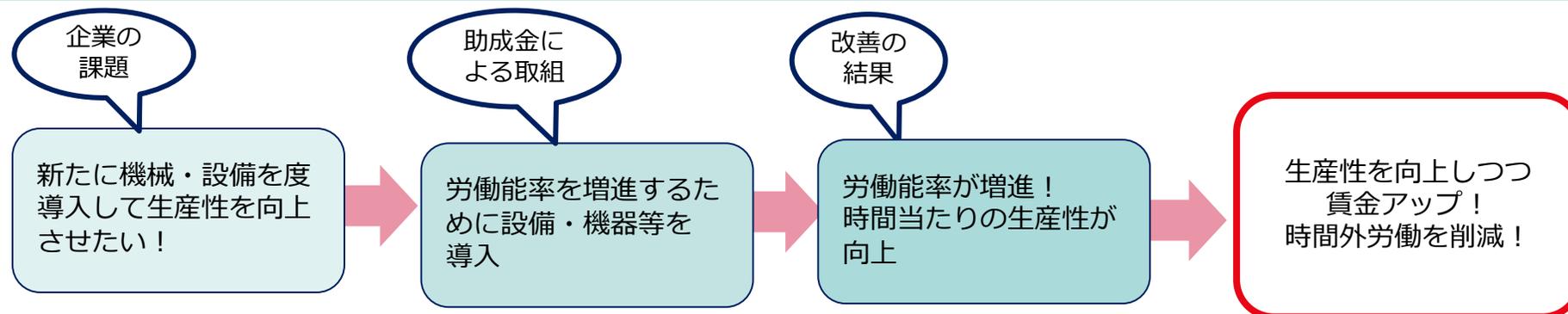
働き方改革推進支援助成金

◎ 出退勤管理のソフトウェア導入・更新費用、専門家による業務効率化指導、生産工程の自動化・省力化等、**労働時間短縮や生産性向上に係る取組**に、一定額を助成します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室

TEL：0857-29-1701 所在地：鳥取市富安2丁目89-9



3 魅力ある職場づくり

両立支援等助成金

◎育児・介護休業の円滑な取得・職場復帰、女性活躍推進等により**職業生活と家庭生活の両立**支援に取り組む企業に、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室

TEL：0857-29-1701 所在地：鳥取市富安2丁目89-9



育児・介護支援プラン導入支援事業（厚生労働省委託事業）

◎社会保険労務士等の専門家である仕事と家庭の両立支援プランナーが、**育休復帰支援プラン・介護支援プランの策定支援を無料**で行います。

【お問い合わせ先】

株式会社パソナ 育児・介護支援プロジェクト事務局

TEL:03-5542-1740



人材確保等支援助成金

◎研修制度や法定外の健康診断等の雇用管理制度、労働者の身体的負担軽減に向けた介護福祉機器の新規導入等により、**離職率の低下等雇用管理改善に取り組む企業**に、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部 TEL：0857-29-1708 所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



3 魅力ある職場づくり

キャリアアップ助成金

◎ **非正規雇用労働者の正社員化や賃金規定等の増額改定、正規雇用労働者との賃金規定・諸手当制度の共通化等の取組**に対し、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1707 所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



人材開発支援助成金

◎ **人材育成のための社員に対する訓練の実施や教育訓練休暇を付与する取組**に対し、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1707 0857-88-2777

所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



65歳超雇用推進助成金

◎ **66歳以上の継続雇用延長や65歳以上の年齢までの定年引上げ、高年齢者向けの成果を重視する評価・報酬体系の構築などの雇用管理制度導入等を行う企業**に、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取県支部

TEL：0857-52-8803

所在地：鳥取市若葉台南7丁目1-11 ポリテクセンター鳥取内



4 人材確保

特定求職者雇用開発助成金

◎ **高齢者や障害者等の就職困難者**を、ハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、継続して雇用する労働者等として**雇い入れる事業者**に、一定額の**助成**をします。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1708 所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



トライアル雇用助成金

◎ 就職経験の不足などから**就職が困難な方**を、ハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、**試行的に雇用する事業者**に、一定額の**助成**をします。**新型コロナウイルス感染症の影響で離職等された方**を対象としたコースもあります。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1708 所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



中途採用等支援助成金

◎ 中途採用による**中途採用率の拡大**、地方公共団体が実施する移住支援事業を利用した**UIJターンの雇用**、**中高年齢者等の雇用を行う事業者**に、一定額の**助成**をします。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局職業安定部

TEL：0857-29-1708 所在地：鳥取市富安2丁目89-9

各公共職業安定所の所在地・電話番号 ⇒ P1



5テレワーク

人材確保等支援助成金（テレワークコース）

◎ **良質なテレワークの新規導入・実施等**により、離職率の低下等雇用管理改善に取り組む企業に、一定額を**助成**します。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室

TEL：0857-29-1701

所在地：鳥取市富安2丁目89-9

人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

助成対象となる取組

- ① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- ② 外部専門家によるコンサルティング
- ③ テレワーク用通信機器の導入・運用
- ④ 労務管理担当者に対する研修
- ⑤ 労働者に対する研修

機械等導入助成

支給額：支給対象経費の30%

目標達成助成

支給額：支給対象経費の20%（35%）



テレワーク相談センター（厚生労働省委託事業）

テレワークの導入に関する相談対応や、労務管理のオンラインコンサルティングを実施しています。

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本テレワーク協会

東京都千代田区神田駿河台1-8-11
東京YWCA会館3階

TEL. 03-5577-4572



6 自己診断ツール等

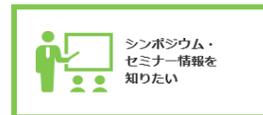
働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、web上で設問に答えていくことで、**働き方・休み方の問題点を把握**できるほか、**課題別の対策**も知ることができます。

企業の取組事例の紹介や、シンポジウム・セミナー情報も掲載していますので、貴社の「働き方改革」にご活用ください。



▼ 働き方・休み方改善ポータルサイト



働き方・休み方

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

最低賃金特設サイト

「最低賃金特設サイト」では、①最低賃金制度の概要、②現在適用されている全国の地域別最低賃金額や特定（産業別）最低賃金額等の確認、③web上でご自身の就労地域や支払われている賃金額等に関する設問に答えていくことで、支払われている**賃金額と最低賃金額の比較**などが行えますのでご活用ください。

最低賃金制度

検索

<https://pc.saiteichingin.info/>



「働き方改革」の事例集

・「支援期間等によるサポート事例集」では、**鳥取県内の企業の事例**について取り組んだ内容ごとに鳥取働き方改革推進会議がご紹介していますので、働き方改革を進める際にご活用ください。

鳥取県

全国

・「シリーズ「働き方改革」の成功例」では、**全国の企業の事例**を、その手法ごとにシリーズ化してご紹介していますので、働き方改革を進める際にご活用ください。



6 自己診断ツール等

作成支援ツール

36協定届等作成支援ツール（36協定届）

時間外労働を行うには、サブロク(36)協定届が必要です。36協定届を作成しようとしている事業者様、是非お役立てください。

就業規則作成支援ツール

常時10人以上の労働者を使用している事業場では、就業規則を作成し所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。是非お役立てください。

スタートアップ労働条件 検索

スマートフォン
タブレットでも



労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。
<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html>

The screenshot shows the user interface for the '36-agreement and employment rule creation support tool'. It features a flow diagram with three steps: 'データを入力' (Data input), '出力' (Output), and '届出' (Submission). The 'データを入力' step includes a note about entering data for the company's business hours. The '出力' step notes that the output is a PDF file. The '届出' step indicates that the user can submit the document to the labor standards inspectorate. The interface is clean and user-friendly, with clear instructions and icons.

パートタイム・有期雇用労働法 対応のための取組手順書

自社の状況がパートタイム・有期雇用労働法の内容に沿ったものか点検することができます。是非ご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000656095.pdf>

同一労働同一賃金 検索



閲覧用ファイル



印刷用ファイル

